

桑名委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
 西森潮三委員、中西委員、弘田委員が所用のため欠席しており、かわりの委員外議員として、依光議員、西内健議員、加藤議員の出席を求めていますので、御了承願う。
 本日は、2月定例会を招集する告示があったので、その日程及び運営等について御協議願うため、お集まりいただいた。
 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 2月定例会の日程及び運営について

(1) 知事提出予定議案

桑名委員長 まず、2月定例会の日程及び運営についてである。最初に、知事提出予定議案について、総務部長、説明願う。

(小谷総務部長、説明)

桑名委員長 何か質問はないか。

(なし)

(2) 議員提出予定議案

桑名委員長 次に、議員提出予定議案についてである。議員から、2月定例会に条例議案を提出する予定である旨の申し出があったので、その予定議案である「高知県がん対策推進条例の一部を改正する条例」案をお手元にお配りしてある。

このことについて、西内健議員より説明を願う。

(西内健議員、説明)

桑名委員長 何か、質問はないか。

(なし)

桑名委員長 それでは、ただいま提出者から説明がありましたが、なお各会派へも事前説明をよろしく願う。

ア 提出者の説明

桑名委員長 次に、議員提出議案の本会議での議事手続についてであるが、提出者の説明はいかがだろうか。

西内(健)委員
外議員 説明させていただく。

桑名委員長 提出者の説明を行うとのことであるので、知事の提案説明の後、日程に上げ議題とし、提出者の説明を行うこととし、発言時間は10分以内ということで御異議ないか。

(異議なし)

桑名委員長 それでは、さよう決する。

イ 質疑

桑名委員長 次に、議員提出議案に対する質疑を行う場合は、知事提出議案と一括して、申し合わせによる制限時間の中で行うということで御異議ないか。

(異議なし)

桑名委員長 それでは、さよう決する。

また、この質疑において再答弁、再々答弁を求められた場合、答弁する議員は登壇して行うということで御異議ないか。

(異議なし)

桑名委員長 それでは、さよう決する。

次に、質疑を行う場合の発言通告書への記載についてであるが、答弁者があらかじめ準備できるように、具体的な内容を記載願う。

(3) 会期及び会議日程

桑名委員長 次に、1ページの資料1、会期及び会議日程についてである。2月定例会の日程については、12月20日の議運で予定案としての協議をしている。

会期については、案のとおり2月21日金曜日開会、3月19日水曜日閉会ということで、会期は27日間とし、会議日程については、資料1の日程表をごらんいただきたい。

以上のとおりで、御異議ないか。

(異議なし)

桑名委員長 それでは、さよう決する。

(4) 質問者(会派)の発言順序

桑名委員長 次に、質問者の発言順序についてであるが、申し合わせによると、自由民主党5名、日本共産党1名、県政会1名、公明党1名、県民クラブ1名、南風(みなみかぜ)1名、みどりの会1名の計11名ということなので、順序は所属議員数の多い順とし、一巡後は一会派に片寄らないようにするとの慣例によると、

1日目2月28日金曜日は、自由民主党、日本共産党、県政会

2日目3月3日月曜日は、公明党、県民クラブ、南風(みなみかぜ)

3日目3月4日火曜日は、みどりの会、自由民主党、自由民主党

4日目3月5日水曜日は、自由民主党、自由民主党

の順序になろうかと存するが、これに御異議ないか。

(異議なし)

桑名委員長 それでは、さよう決する。

(5) 発言者の制限時間等

桑名委員長 次に、発言者の制限時間については、申し合わせのとおり、各会派の最初の1人については50分以内、2人目からは40分以内とし、発言回数は3回以内ということで御異議ないか。

(異議なし)

桑名委員長 それでは、さよう決する。

(6) 発言者の届け出

桑名委員長 次に、2ページの資料2、発言者の届け出についてである。県民に広報するため本会議における発言者の届け出について、資料2の様式により本日の午後5時までに事務局に提出されるよう、御協力願う。

(7) 発言通告書の提出期限

桑名委員長 次に、3ページの資料3、発言通告書の提出期限についてである。申し合わせでは、質問第1日の前日の正午となっているので、2月27日木曜日の正午ということで御異議ないか。

(異議なし)

桑名委員長 それでは、さよう決する。

なお、質問要旨については、議運の申し合わせで、「発言者の良識により具体的に記載すること」となっているので、できるだけ答弁しやすいよう具体的に記載願う。

(8) 請願書の受理期限

桑名委員長 次に、請願書の受理期限については、申し合わせでは、委員会付託日の前々日の本会議終了後1時間以内となっているので、3月3日月曜日の本会議終了後1時間以内とすることで御異議ないか。

(異議なし)

桑名委員長 それでは、さよう決する。

(9) 閉会中の常任委員会委員長報告

桑名委員長

次に、閉会中の常任委員会委員長報告についてである。
 今回、総務委員会及び産業振興土木委員会の委員長から委員長報告を行いたいとの申し出があったので、御報告する。

2. 予算委員会について**(1) 設置運営にかかる具体的日程等****ア 委員の選任依頼**

桑名委員長

次に、予算委員会についてである。初めに、4ページの資料4、委員の選任依頼についてである。2月定例会に設置する予算委員会の委員の各会派への割り当ては、予算委員会実施要領で、自由民主党12名、日本共産党3名、県政会2名、公明党2名、県民クラブ1名の計20名となっているので、各会派ごとの委員を早急に互選の上、資料4の別記様式により17日月曜日の正午までに事務局へ提出されるよう御協力願う。

なお、委員会の構成の報告については、質問初日の諸般の報告の中で行いたいと存するので、御了承願う。

(了 承)

イ 組織の委員会

桑名委員長

組織の委員会については、開会日2月21日の本会議終了後、本会議場にて行いたいと存するので、御了承願う。

(了 承)

(2) 発言時間等

桑名委員長

次に、予算委員会の発言時間については、実施要領では、答弁も含め原則1人60分以内とし、特に要望がある場合は議運の了承を得るものとされている。

会派ごとの2月定例会での持ち時間は、自由民主党355分、日本共産党90分、県政会60分、公明党60分、県民クラブ35分の計600分となっているので御了承願う。

(了 承)

桑名委員長

なお、答弁も含め1人60分を超えての発言の要望があれば申し出願う。

梶原委員

自由民主党会派内発言予定者から、委員会内での議論を深めたいので、60分を延長していただきたいとの要望があった。自由民主党355分のうち2人が80分、残りを65分3人の計5名で行いたいが、御協議願いたい。

桑名委員長

自由民主党から、配分時間355分を5人で行い、2人については80分で、残りの3人については65分で発言したいとの申し出があったが、いかがでしょうか。

(な し)

桑名委員長 それでは、自由民主党の申し出のとおり、発言者を5名とし、2人については、80分以内で、残りの2人については65分以内で発言するということよろしいか。

(異議なし)

桑名委員長 それでは、さよう決する。

(3) 発言通告書等の提出期限

桑名委員長 **ア 発言者及び発言所要時間の提出期限**

次に、発言通告書等の提出期限についてである。

初めに、5ページの資料5、発言者及び発言所要時間の提出期限についてである。

実施要領により、本会議質問初日の前日の正午となっているので、2月27日木曜日の正午ということで御了承願う。

(了 承)

桑名委員長 **イ 発言通告書の提出期限**

次に、6ページの資料6、発言通告書の提出期限についてである。実施要領により、本会議質問最終日の前日の正午となっているので、3月4日火曜日の正午ということで御了承願う。

(了 承)

3. 次期常任委員及び議会運営委員について

桑名委員長 次に、7ページの資料7、次期常任委員及び議会運営委員についてである。平成26年度の常任委員及び議会運営委員の改選については、3月19日水曜日の閉会日に委員の選任を行うことになるので御了承願う。

(了 承)

(1) 常任委員会の委員数及び会派構成

桑名委員長 まず、各常任委員会の委員数及び会派構成についてである。現在の各常任委員会の委員数は、議員辞職に伴い、各9名となっており、危機管理文化厚生委員会を除く3委員会がそれぞれ1名の欠員となっている。

平成26年度の各常任委員会の委員数及び会派構成については、会派に持ち帰り御検討いただき、次回の議運で協議したいが、いかがか。

(異議なし)

桑名委員長 それでは、さよう決する。

(2) 議会運営委員会の会派構成

桑名委員長 次に、議会運営委員会の会派構成についてである。このことについては、昨年11月29日に、議員辞職に伴う会派構成については現行どおりということで御確認をいただいたが、その後、会派間の異動はないので、来年度の議運の会派構成は、現在と同じになるかと存ずるが、御異議ないか。

(異議なし)

桑名委員長 それでは、さよう決する。
 なお、各会派における平成26年度の議運の委員名については、8ページの様式により3月10日月曜日正午までに事務局へ提出していただくよう、御協力願う。

(了 承)

4. 議会予算について

桑名委員長 次に、9ページの資料8、議会予算についてである。このことについて、事務局に説明させる。

(岡林総務課長、説明)

桑名委員長 何か、質問はないか。

(な し)

5. 東日本大震災三周年に伴う本会議での黙とうについて

桑名委員長 次に、12ページの資料9、東日本大震災三周年に伴う各常任委員会での黙とうについてである。このことについては、政府において追悼式を執り行うことが閣議決定され、あわせて全国民が一定時刻に一斉に黙とうするよう勸奨するとされている。

ついでには、3月11日に開催される各常任委員会においても東日本大震災で被災された方々を追悼するための黙とうを捧げてはと存ずるが、御意見があればどうぞ。

(異議なし)

桑名委員長 それでは、行わせていただく。
 また、このことについて議長から報告がある。

森田議長 委員長から黙とうの件があったが、私のところにも政府主催の三周年の追悼式典、議長への出席要請が来ている。ちょうどその日の3月11日は定例会の常任委員会の日程に当たっているが、高知県が今、南海トラフ地震対策に取り組んでいること、あるいはまた、9県連携でやっている9県議長会の幹事県を高知県がやっていることから、私は政府主催の三周年式典に出ようかと考えているので、御報告する。

桑名委員長 議長から報告があったが、出席ということによろしいか。

(異議なし)

桑名委員長 それでは、それぞれの常任委員会において、黙とうを実施することとし、発災時刻である14時46分からの1分間は、各委員会室において、委員長の発声により黙とうを捧げるよう、各委員長に対して要請するということで、御異議ないか。

(異議なし)

桑名委員長 それでは、さよう決する。

6. その他

桑名委員長 最後に、その他で何かないか。

(なし)

桑名委員長 それでは、協議事項は以上である。
続いて、森田議長から報告がある。

森田議長 議運の席で、西岡前議員の政務活動費の使途のことを開催の都度報告することとしていたので、私のほうから報告する。前回の議運は12月20日であったが、その後、都度都度連絡をとっている。しかしながら、西岡前議員と面談とか、直接電話連絡とかは議長としてはとれていないが、事務局長は秘書の横山さんと定期的にとっている。12月27日にとり、1月24日にとり、1月27日にとり、昨日も連絡をした。東京方面で現在もまだ手術後の経過観察を行っている、東京方面で、まだ当面静養する予定であると、こういうやりとりがまっていることを御報告させていただく。その他の例の政務調査費の調査先に関する件、今、資料が配られたが、その件については事務局から報告させる。

岡林総務課長 今、お配りした資料をごらんいただきたい。西岡前議員の調査先として資料が全部で7ページある。7ページ目をごらんいただきたい。左端にあるように全部で114件の調査先がある。その中で、主に全国的な大会とか研修とかの開催状況について、現時点で事務局でできるところを調査させていただいた。それについては、左から2番目のところに書いているが、下の端にある46件あった。丸と三角で記載している。そのうち、丸としている44件については、大会等の開催を確認した。三角は2件あるが、開催はされていないことを確認した。中身については、1ページ目をごらんいただきたい。1ページ目の中ほど、ナンバーでいくと9番だが前回の議運でも報告させてもらったが(社)内外情勢調査会、平成22年度の会については開催されていないということである。もう1件は、2ページ目をごらんいただきたい。ナンバーでいくと23、三角としている。調査先としては、(財)日本ゲートボール連合、平成22年8月に研修があったということになっていたが、これについても開催されていないことを確認した。事務局で確認したのは、以上の46件である。斜線で引いたと

ころについては、相手方が特定できないため、確認できないということである。

桑名委員長 この件について、御質問はないか。

坂本(茂)委員 開催されていたという会議等については、開催はされていたという事実は確認できたけれども、それに出席していたかどうかは確認できていないということで、よろしいか。

岡林総務課長 そのとおりである。出席していたかどうかは、確認できていない。

米田委員 2 ページで、23番は開催されていないということで、28番とか31番の（財）日本ゲートボール連合は斜線になっているが、これは確認できなかったのか。

岡林総務課長 西岡前議員からの報告の中で、丸とかは大会に出ていたということで、斜線の部分については、ゲートボールの役員の方とお会いしたという報告になっていたの、その部分については確認できないので、斜線をさせていただいている。

米田委員 23番の調査先と、28番、31番では、研修と個人に会ったという違いがあるので確認できないということか。

岡林総務課長 そういうことである。

桑名委員長 他にはないか。

(な し)

森田議長 なお、この件がそれでよければ、政務活動費の透明性を我々の立場から担保するという意味で、病状回復後の西岡氏本人を是非とも議会へ、本人からも高知に帰って説明にも挨拶にも来るということであつたので、回復されたということであれば、私のほうからも調査への協力を求めていくし、連絡がないようならこちらからも面談も申し入れるということで、御報告をしておく。

桑名委員長 次回の議会運営委員会は、特別の事情がなければ、質問最終日の3月5日水曜日、午前9時から開催する。協議事項は、議案の付託等についてである。

以上で、本日の議会運営委員会を終わる。